

1 基本理念

基本理念とは、本計画を推進する上で基軸となるものであり、その設定にあたっては、国や県の方向性と整合をとりつつ、本市のこれまでの取組を踏まえる必要があります。

国は、2040（令和22）年までに介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けることができるとともに、希望する場所で安心して生活できるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化や、これらを通じた地域共生社会の更なる実現・深化を目指しています。

本市では、これまで要介護認定を受けた高齢者が、残された機能を十分に生かしながら、可能な範囲で自立した生活を継続することができるサービス基盤を生活圏域ごとに推進する「住み続けられるまちづくり」を全市民の認識として共有することの重要性を踏まえ、従来の計画から『支えあい共に住み続けるまちづくり』を基本理念として掲げてきました。

この基本理念の実現に向けて、第6期計画（平成 27 年～平成 29 年）以降の「中間市高齢者総合保健福祉計画」において、団塊の世代が 75 歳となる 2025（令和7）年に向けた中長期的な視野に立ち、高齢者福祉施策を展開してきました。

今後は、国の第 10 期介護保険事業（支援）計画の基本指針が求める「2040 年を見据えた中長期的な視点」と、本市の上位計画及び高齢者ニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのさらなる深化と地域共生社会の実現を目指すことが重要です。

以上の状況を踏まえ、本計画においては、2040（令和22）年を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる深化、費用負担の公平性と社会全体で支える基盤整備を進め、介護不安を解消し、誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現を目指します。

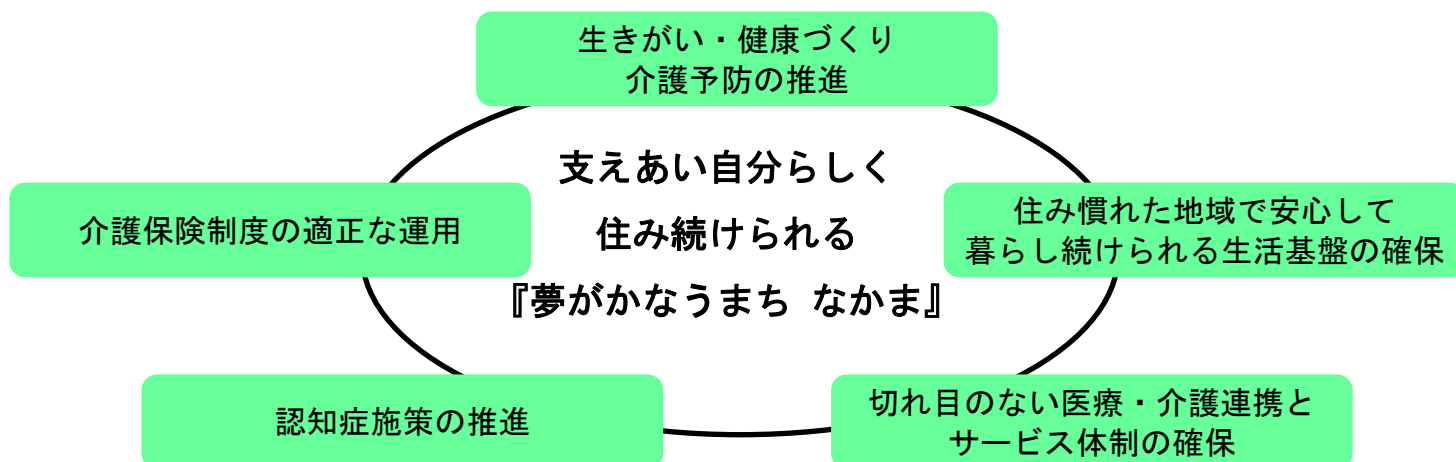
支えあい自分らしく住み続けられる
『夢がかなうまち なかま』

～2040 年を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる深化～



2 基本目標

基本理念の実現に向け、計画期間の3年間における高齢者総合保健福祉の施策の柱として、次の5つの基本目標を設定し、同施策の体系的推進と円滑な実施を目指します。



(1)基本目標1 生きがい・健康づくり、介護予防の推進

2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向け、「人生 100 年時代」を健康で自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。高齢者が意欲と能力に応じて主体的に地域社会へ参加し、生きがいを持てる環境を整えるとともに、健康寿命の延伸を図ります。

(2)基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活基盤の確保

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるよう、包括的な生活支援体制と安心できる住まいの基盤整備を推進します。

(3)基本目標 3 切れ目のない医療・介護連携とサービス体制の確保

医療と介護の双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、地域包括ケアシステムのもとで切れ目のない一体的なサービス体制を強化します。

(4)基本目標 4 認知症施策の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症の人が尊厳と希望を持って自らが望む場所で暮らせるよう、認知症の人や家族の視点を尊重した「共生」と「予防」の施策を推進します。

(5)基本目標 5 介護保険制度の適正な運用

2040 年を見据え、費用負担の公平性と制度の持続可能性を確保し、必要な高齢者に適切なサービスが提供できるよう、公平・公正で質の高い介護保険事業を推進します。

3 施策体系

基本理念	基本目標	具体的な事業等
支えあい自分らしく住み続けられる『夢がかなうまちなかま』	1. 生きがい・健康づくり、介護予防の推進	(1) 健康教育 (2) 健康相談 (3) 健康診査 (4) 感染症予防 (5) 一般介護予防事業 (6) 長寿祝金の贈呈 (7) 老人クラブ助成事業 (8) シルバー人材センター (9) 総合会館(ハピネスなかま) (10) 中間市高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施事業
	2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活基盤の確保	(1) 介護予防・生活支援サービス事業 (2) 養護老人ホーム (3) 介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)/有料老人ホーム (4) 緊急通報システム (5) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) (6) 紙おむつ給付事業 (7) 配食サービス (8) 一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業 (9) あんしん見守り情報キット配布事業 (10) 総合相談支援業務 (11) 生活支援体制整備事業 (12) 災害発生時の支援体制整備 (13) 高齢者の移動手段の確保
	3. 切れ目のない医療・介護連携とサービス体制の確保	(1) 地域介護実習・普及センター (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (3) 在宅医療・介護連携推進事業 (4) 地域ケア会議推進事業
	4. 認知症施策の推進	(1) 認知症についての正しい知識の普及啓発 (2) 認知症の早期発見・早期対応 (3) 認知症地域支援推進員による活動 (4) 一般介護予防事業【再掲】 (5) 総合会館(ハピネスなかま)【再掲】 (6) 権利擁護業務 (7) 成年後見制度利用支援事業
	5. 介護保険制度の適正な運用	(1) 制度周知の充実 (2) 介護サービスの質の向上 (3) 介護従事者の人材確保・育成 (4) 公平・公正な介護保険事業計画の運営 (5) 地域密着型サービスの基盤整備 (6) 地域密着型サービス事業者の指導育成 (7) 災害・感染症発生時においても必要な介護サービスを継続するための連携・調整